

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年9月3日（木）

午後1時50分 開議

午後2時26分 散会

場所：委員会室

1. 令和8年度協議事項について（資料1～、P1～）

- ・委員会等の活動について
- ・議員の働き方について
- ・議会選出監査委員の是非について
- ・議会基本条例の検証について

委員長（沢田 清）資料1をご覧ください。協議事項のうち、決定した事項については、➡（矢印）以下に決定内容を記載しております。

決定に至っていない事項は黄色と緑色の網掛けをしてあり、前回に引き続いて協議してまいります。

項番2.⑨－1「正副委員長の手当額」、項番3.③－1「議員報酬額」について協議します。資料2は委員長案として数字を示したものです。しばらく休憩します。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

委員長（沢田 清）再開します。休憩中に報酬額、手当額について議論して、議会運営委員会としての提案額を申し上げます。

項番3.③－1「議員報酬額」は、議長70万円、副議長63万円、議員55万5千円とします。

項番2.⑨－1「正副委員長の手当額」は、3常任委員会の委員長2万円、副委員長1万円。特別委員会・3広報委員会・議会運営委員会の委員長1万円、副委員長5千円とします。

報酬額、手当額は以上申し上げたとおりでよろしいですか。

≪多数が了承≫

委員（坂井美穂）ただいま議論のありました議員報酬について、公明党として意見を申し上げます。

これまでの協議、また８月２８日の議員間討議を踏まえて、公明党として改めて考え方を申し上げます。

まず、公明党は、議員報酬の適正化そのものを否定しているわけではありません。また、議員定数が２２人から１８人となる中で、これからの半田市議会がどうあるべきか、議員活動をさらに充実させていくことについても、必要な議論だと考えています。

しかし、議員自身が、自ら受け取る報酬について具体的に「いくらが適正なのか」を算定することについては、これまで申し上げてきたとおり、公明党は参加しないという立場です。

今回、定数４人分の報酬を超えない範囲を一つの基準として、議長７０万円、副議長６３万円、議員５５万５千円という案が示されました。しかし、定数削減によって財源が生じることと、その財源を残る１８人の議員の報酬増額に充てることが適切であるかどうかは、別の問題だと考えています。

半田市には、議員報酬について客観的に審議していただく特別職報酬等審議会があります。私たち議会が行うべきことは、自ら具体的な報酬額を算定することではなく、事業評価、常任委員会の閉会中調査や政策提言、その後の検証、特別委員会での調査・提言など、半田市議会がどのような活動を行い、それによって市政にどのような成果をもたらしてきたのかを、十分な資料として報酬等審議会に示すことではないでしょうか。

その上で市長から報酬等審議会に諮問していただき、第三者の立場から適正な報酬額を判断していただく。そして、その答申を尊重する。公明党としては、この手続が、市民の皆さまに最も説明できる方法だと考えています。

また、報酬等審議会に諮問した結果、仮に据え置きという答申になった場合に、改めて議員提出議案によって増額するという考え方についても、公明党としては賛同できません。法的に議案を提出できるかどうかということとは別に、第三者機関に適正額の判断を求め、その結果が据え置きであった場合に、議員自身が自らの報酬を増額する議案を提出することを、市民の皆さまにどのように説明するのかという

問題があると考えからです。

私たちは、できる限り議会として合意形成を図ることは大切だと考えています。しかし、全会一致にすることそのものを目的とするのではなく、一人一人の議員が市民に対して説明できる結論を出すことの方が、より大切ではないでしょうか。

従って、公明党は今回示された具体的な報酬額及びその算定方法について賛成することはできません。これは、報酬を上げることそのものに反対しているということではありません。議員自身が自らの報酬額を算定するのではなく、議会活動とその成果を客観的に示した上で、第三者である報酬等審議会に適正額を判断していただき、その答申を尊重すべきである。これが公明党の考えです。

最後に、本件は市民の税金から支出される議員自身の報酬に関する重要な事項です。各会派がどのような考え方を示し、どのような根拠によって結論に至ったのかを、市民の皆さまが後から確認することも大切だと考えます。本日の公明党の意見を含め、こうした議論については、正式な委員会の会議録に残していただくことを求めます。

委員長（沢田 清）ご意見がありましたので伺っておきます。

先ほど申し上げた金額を、10月14日開催の第1回報酬等審議会の前に議会の提案額として市長にお願いしてまいります。

続いて、項番3.④－1「政務活動費運用指針の見直し」について協議します。各会派の意見を伺います。しばらく休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時06分 再開

委員長（沢田 清）再開します。政務活動費運用指針は見直さず、今までどおりとします。

局長（新美恭子）項番6.「議会基本条例の検証」は、これまでの議論を反映させて見直していくべきと考えております。いろいろな協議を終えた後でよろしいかと思います。

委員会の活動について、月に3回ほど開催と決定しましたが、どのように実施、運用していくのかなど、さらに協議をお願いします。

委員長（沢田 清）項番２．「委員会等の活動について」は、「委員会開催を定例化はしないが月に３回ほど開催する」としましたが、運用等がどこかに明記されるとよいと思います。委員長案を制作して後日協議したいと思います。

２．その他

（１）次回議会運営委員会の開催について

９月 ４日（金）午前１０時００分 委員会室

局長（新美恭子）次回の議会運営委員会は明日９月４日であり、決算議案以外の議案の審査結果と採決方法の確認を行います。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりです。

（２）令和８年度（令和７年度事業実施分）以降の主要事業評価について

局長（新美恭子）昨日 LINE WORKS 掲示板にお知らせしました。SideBooks にも資料を入れてあります。主要事業評価について、事務の合理化の観点から様式などが見直しされました。令和７年度事業実施分より「主要事業評価シート（個票）」はなくなりますが、評価シートの記載内容は、「主要事業の概要」、「主要施策の成果報告書」に網羅されてますので、そちらでご確認ください。

委員長（沢田 清）局長の説明とおりです

（３）令和８年熊本地震義援金について

議長（澤田 勝）７月２８日に発生した熊本地震により被災された方々を支援するため、議員一人１万円、三役は一人２万円集めて、計２５万円の義援金を半田市議会として送りたいと考えております。金額は過去の能登半島地震や熊本地震を参考にしました。義援金を集める日程や送り先は市や区長連絡協議会等と連携していく予定ですので後日お知らせします。

委員長（沢田 清）議長のご提案のとおりです。義援金を集める時期、送り先は後日

お知らせいただけるそうなので、その際はよろしくお願いします。
委員（中村和也）義援金は地震だけですか。義援金を出す選定基準はありますか。
議長（澤田 清）選定基準はありません。その都度、協議して決めていきます。

（４）令和８年度知多南部議員交流会の日程調整について（再調整）

候補日：①１０／７（水）、②１０／２０（火）

時間（予定）：午後４時から午後５時３０分 研修会

午後６時から午後８時 懇親会

場所（予定）：いずれも武豊町内

回答期限：９月３日（木）午後４時まで（幹事報告：９月４日（金））

局長（新美恭子）７月３０日議会運営委員会にてお伝えした令和８年度知多南部議員交流会について、日程調整がつかず、再調整依頼がありました。LINE WORKS 掲示板にて周知させていただいたところ、期限前に全員から回答をいただきました。ありがとうございました。

（５）議員定数及び議員報酬に関する協議経過のホームページへの掲載について

局長（新美恭子）議員定数及び議員報酬について協議してきた経過の記録を半田市議会ホームページに掲載していくことを考えています。掲載するのは、協議の「日にち」と会議体である「協議の場」、「主な内容」であり、意見等が議事録に記録されている場合は、その議事録を添付します。令和５年５月に現議員になって以降の、定数及び報酬について協議したことを掲載していきます。

委員長（沢田 清）局長からの説明のとおりです。市民への説明責任を果たすためにホームページに掲載していきます。

委員（伊藤正興）ホームページを見ることができない方々へは、どのように伝えていきますか。市議会だより等ほかの媒体の活用は考えていますか。

局長（新美恭子）現段階では市議会だよりに掲載する予定はありません。市民へ知らせていかないといけないので、市議会だよりに限らず色々なところで説明責任を果たしていく必要があると思っています。

委員（伊藤正興）可能な限り、知らせることを検討した方がよいと思います。

委員（石川英之）議員報酬についての協議は、報酬額を決める協議ではなく、市長が

報酬等審議会に諮問する際の参考額、我々の希望を伝えるために議論をしているので、その協議をホームページに掲載するのはいかがでしょうか。

委員長（沢田 清）しばらく休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時23分 再開

委員長（沢田 清）再開します。ホームページの掲載の仕方について議論がありました。報酬に関する議論は、報酬額を決める議論ではなく、議会として適正額を市長に伝えるための議論でありますので、その旨を追記します。

（６）安否報告訓練の結果について

局長（新美恭子）災害時の安否報告訓練を９月１日（火）午後３時に実施させていただきました。小出議員を除く２１名全員から安否報告がありました。ご協力ありがとうございました。

（７）その他

議長（澤田 勝）小出義一議員についてです。８月１７日に退院したことは前回議会運営委員会でお伝えしました。８月２５日（火）に正副議長、局長の３人で小出議員のお見舞いに行ってきました。

なお、９月５日が欠席９０日目になり、翌日以降は長期欠席扱いとなるため、８月３１日に長期欠席届が提出されましたことを報告します。

委員長（沢田 清）その他で何かありますか。

《 発言なし 》

《 散会 》